

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 7 年 5 月 2 2 日 （ 木 ）	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	5 月 2 2 日 午 後 3 時 3 0 分	
閉 会	5 月 2 2 日 午 後 4 時 5 5 分	
教 育 長	戸 ケ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ケ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長	
	石橋生涯学習課長、中沢生涯学習課課長	
書 記	教育総務課総務担当 我妻副主幹	
傍 聴 人	0 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

先月 27 日、西郷真央選手が、女子ゴルフの今季メジャー初戦、シェブロン選手権で米ツアー初優勝をメジャーで飾りました。一時は極度の不振に陥り、「ボールを打ちながら涙が出てくることもあったけど、死ぬ気で練習して上位に來られよかった」と語っていました。これで日本女子ゴルフ界は 5 大メジャーのタイトルすべてがもたらされ、メジャー制覇は昨年 of 古江選手以来で 5 人目 6 度目となりました。

日本女子勢の歴史を振り返れば初メジャー制覇は 1977 年の樋口久子さん。そこから 2019 年の渋野選手までは 42 年かかっていますが、その後はさほど間を置かず、笹生選手、古江選手が次々とメジャー制覇を達成しています。かつての「日本勢にメジャー勝利は無理」という思い込みは消え、女子選手の間に「私にもできる」という自信が波及し躍進につながったのかもしれません。

誰かが記録の壁を破れば、それに続く者が現れる。こうした現象を陸上競技で人類史上はじめて 1 マイル 4 分の壁を破るのに成功したイギリスのロジャー・バニスター選手の名から「バニスター効果」と呼びます。人間にとって「これは不可能だ」という思い込みが、精神的な限界を作ってしまう、その結果、実際に到達から遠ざけてしまうこと。逆にいえば、「やればできる」という信念があれば、限界を押し広げ目標への到達が近づくことになります。

例えば、スポーツの試合前に指導者が選手にかけるメッセージを体系化した「ペップトーク」の中でも、「君ならできる」「自信をもっていこう」というポジティブな言葉がパフォーマンスをあげると言われます。

バニスター効果も、こういった「精神的な閾値」を押し広げることが、パフォーマンスを向上させることに繋がるという趣旨で捉えることができるのかもしれません。

	この語源となった、ロジャー・バニスターと同時代に同じ壁に挑んだ選手たち。その様子は「パーフェクトマイル」という本になっています。イギリス・オックスフォード大の医学生であるバニスターは、1952年のヘルシンキ五輪で敗れた後、過酷なトレーニングに挑むことによって記録に挑みます。「1 マイルを4分以内で走るのは不可能だ。自殺行為だ」とまで言われていました。1954年5月。3分59秒04、ついに4分の壁を突破しました。その後、わずか46日後、ジョン・ランディが3分58秒の記録を出します。そして、1958年には3分57秒2、同年3分54秒5、と次々新たな選手により記録は塗り替えられました。 もしかすると、同時代のライバルたちとの切磋琢磨の結果にすぎなかったのかもしれませんが、しかし、バニスターたちから学べることは、目標を設定してそこに対して合理的に努力し続けることの大事さです。明確な目標、目標を達成するための科学的な方法、これを積み重ねることは非常に重要なことで、ビジネスにも子供たちの教育にも、また学び続ける生涯学習にも生かせる視点なのではないでしょうか。
教 育 長	それでは、ただ今から、令和7年第5回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。

	報告第3号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について 議案第19号 令和7年度一般会計（教育委員会関係）6月補正予算（案）について
各 委 員	（異議なし）
教 育 長	それでは「報告第3号及び議案第19号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。 木村委員から御提案のありました「教育委員提案①学校行事のあり方について」を事務局より説明願います。
説 明 員	2ページを御覧ください。学校行事は、学習指導要領の特別活動に位置づけられております。学校行事の目標は児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うことが目標となっております。 3ページ、学校行事の内容は「1 儀式的行事 2 文化的行事 3 健康安全・体育的行事 4 旅行・集団宿泊的行事 5 勤労生産・奉仕的行事」の5つの内容となっており、児童生徒や学校・地域の状況に応じて行事及びその内容を重点化するとともに、各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施することとなっております。 4ページは学校行事のよい点と課題についてまとめています。学校行事のよい点として、次の7点があげられます。 1 体験活動の充実 2 集団への所属感や連帯感の高まり 3 自己有用感の向上や、他者の尊重

4 役割を担う機会や協働する場の確保

5 実践的な学習

6 伝統や文化の理解

7 学習成果の発表の場となる

このようなよい点もある一方で、準備に時間がかかる、指導に熱が入りすぎること、他のことがおろそかになる、授業時数の確保という制約の中で学校生活全体のゆとりを維持することが難しくなる。地域や保護者の願いがあるので、すぐには変えられないという課題もあげられます。

5 ページです。学校行事には、子供たちの成長を願う保護者や、地域社会の活性化を期待する地域住民からの強い期待が寄せられています。一方、学校現場では、その教育的な価値を生かしつつも、先ほど挙げさせていただいた課題についても考えていかなければなりません。双方の思いを調整し、よりよい形で行事の実現を目指すために、各学校では、コミュニティ・スクールで協議を行い、保護者や地域の願いと学校現場の思いとの調整を図っています。また、校長会においては、ピアレビューで情報共有を行い、各学校の行事に差がでないようにバランスをとっています。このように各学校では、工夫しながら学校行事を行っています。

6 ページ、市内の各学校の運動会・体育祭の現状についてです。以前は、1日開催で行っていた運動会や体育祭ですが、現在は、熱中症の予防や暑さ対策もあり、午前開催やブロック開催等で実施しております。運営方法も子供が主体となり、教科の学びを生かせるように結びつけることが多くなっております。

また、テントなどの会場設営や当日の受付等もPTAや地域・保護者ボランティアの方々に御協力いただいている学校も多くあり、運動会・体育祭は、子供主体、保護者、地域とともにつくる学校行事の1

	つともなっております。 7 ページでは、その他の取組例をあげております。持久走大会が順位やタイムを競う形式から個々の距離を伸ばす形式になっています。音楽会も音楽の授業の学びの場として開催し、開催方法についてもインフルエンザ等の感染症リスクの軽減を考慮しながら、学年ごとの開催やクラスごとの発表を行う学校もあります。 続いて、8 ページ、今後についてです。現在、限られた時数での準備、限られた時間での発表等、各学校で行事の精選も進んでいます。 今後は、目的をさらに明確化し、計画的な行事設計やより子供主体の学びの場の運営、持続可能なスケジュールや体制づくり、インクルーシブで誰もが参加できる工夫を推進していくことで、学校行事を今まで学んできたことを発揮する場として、子供一人一人が輝ける場にしていくこと。さらに行事は学校と家庭・地域をつなぐ重要な文化でもあるからこそ、「やりがい」と「負担」のバランスを検討しながら、その在り方を模索していく必要があると考えます。 説明は以上です。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。最初に御提案いただいた委員からいかがでしょうか。
委 員	ありがとうございます。感染症の流行が落ち着いてから少し時間が経っていますけれども、現在の学校行事は、流行以前と同じように実施しているのでしょうか。
説 明 員	コロナ前と同じ行事をやっていますが、その内容は運動会を1日から半日へ変更したり、音楽会も兄弟学級で聴きあったり、学年ごとに実施したりと、元の行事を生かしつつ、工夫をしている状況が見られております。
委 員	地域の皆さんとの交流やPTAの活動がだんだん縮小されている状況の中で、学校がどのように行事を実施するかということも大事ですけ

	れども、地域の方にも入っていただき、子供たちと地域が関わりながら成長していくようなあり方も、検討していただけたらと思います。
教 育 長	現状として、地域の人と関わる行事はあるのですか。
説 明 員	PBL の授業等で関わっていただくことの他、PTA や学校応援団、おやじの会として、屋外の行事でテントの設置や受付のお手伝いをいただくなどの形で関わっていただいております。
教 育 長	時間や準備の関係で関わりが省略化されてきており、運動会の中で一緒に走るというよりは、運営を手伝っていただいているということで、地域の方と子供の関わり方が変わってきていることを感じます。
委 員	学校行事の課題もよくわかる一方で、私の周りの保護者の中でやはり少し残念という気持ちも多いように感じます。例を挙げると、ある学校では、コロナ禍や校舎の建替えがあり運動会ができずにいたところ、今年、開催されることになり、嬉しく思っていたのですが、競技が1学年2種目しかなく、残念な気持ちになったということがありました。 確かに熱中症対策はすごく考えてくださっていますし、子供たちが主体となってダンス等を考えて、自分たちで教え合っていたので、教育的観点からもすごくいいと思うのです。子供同士で下級生が上級生を見て、憧れを持つということも大事なところだと思うのですが、今回は他学年がやっているときは教室で待機していたようなので、バランスを考えて実施していただけたらなと思います。
説 明 員	時間的な配分が決められている中、子供や先生たちが相談しながら2種目を考えているというところでもあります。もっと見たいという御意見もある一方、短くすっきりしていて良いという御意見もいただいております。
事 務 局	同じことが組体操でもあり、一時期、組体操をずっとやっておりましたが、県外の学校でケガが発生してからなくなっていました。組

	体操は学習指導要領上の位置づけはありませんが、運動会では特別な種目で、先ほどお話いただいたように、子供にとっては高学年になったらできるという憧れや、保護者も大きな期待があったと思います。一方で教師も構成を考えるのに長い時間をかけ、また、多くの練習時間を要することもあり、終わってみれば充実感はありましたが、今考えてみると大きな負担ではあったと思います。また、運動が苦手な児童には長い苦痛の時間であったとも思います。
教 育 長	以前はそうした子供たちの姿というのが運動会の一つの見せ場としてありましたが、現在の小学校の運動会では、何が一番盛り上がるのでしょうか。
事 務 局	競争やゲーム性のあるものは盛り上がっていると思います。
教 育 長	やはり今のお話を踏まえると、何でも減らせればいいというものではなくて、少ない種目の中で何か盛り上がる工夫を学校の中で改めて考えるべき時代にきているのかなと思いました。
委 員	特にコロナ禍のときには、学校行事が縮小されたり中止になったりしたことが当然あって、非認知能力や生活習慣などにすごく影響が出ている現状があります。子供は短期的行事や、宿泊的行事、文化的行事などをみんな楽しみにしていますが、やはり子供が主体となると、行事に限らず教科で学んだものをその場で生かすことになったとしても、昔から時間はかかるものであって、これでは教育課程がきちんとできないのではないかと葛藤する非常に難しい状況だと思います。ただやったことに対してはすごく成果は出ているのです。昔の方がよかったというのがあります。 熱中症も含め、時期的な問題等が絡んで、現在の状況になっていることも非常によくわかります。一方で、保護者や地域の願い、学校の立場がよく絡んでいる課題がありますけれど、親が期待していた以上に、子供が頑張っている姿が見られなかったということになるとやりきれない気持ちもよく分かります。

	今の幼稚園の運動会でも組体操や鼓笛に取り組んでいます。幼稚園も午前中だけになってしまったのですけれど、そのぐらいの年齢の子がそこまで頑張っている状況は親が見て感動するのです。 ということは、学年で2種目かもしれないけれど、それに対して親の応援とか、何かで本当に子供が頑張っている様子を見せてあげたいという気持ちはあるのだと思うと、非常に難しい時代になったということに尽きます。ただ、昔の学校行事に取り組んでいる力とかエネルギーは莫大なものがあったというのが感想であります。
教 育 長	先ほどの委員と同じように、やはりせっかくやるのであれば、形式的なものでなく、何かそこに学校行事の盛り上がりみたいなものを作って欲しいという意見が、定例の教育委員会でも複数あったということをしっかり受け止めたいと思います。学校の都合と、保護者なり地域なりの見方というのはやはり違いますし、学校の目線だけで考えるのではなく、広い意味で全体を通して考えた方がいいのではないかと思います。
委 員	皆さんの楽しそうな話を伺って、行事とは祭りなのであるとつくづく思います。わくわくしないと、面白くも何ともないのだろーと思います。 聞いていると、普段の教室の学びとこれらの行事とは最近連携しなくなってしまったのではないかという気がします。ですから運動会や音楽会の位置づけやあり方を考え、普段の学びと行事がもう少し連携をするよう工夫してもいいのかなと思います。わくわくするようなものを取り入れていくという考え方でもいいのではないかという気がします。 先週、同窓会がありました。そのとき話題になったのは、あの先生の授業はこうだったというのではなく、授業をやめてみんなで田植えをしたという話でした。それは授業における先生方の教えが悪いというのではなく、わくわくする行事というのがやはり子供たちにとって

	もすごく印象に残るものなのではないかと思います。 もちろん働き方改革等、気を配ることはいろいろありますけども、その中でやっぱり先生もわくわくするような行事を一緒に考えていただくというのではないかという気がします。
教 育 長	今の委員のお話は、実は本日の中教審の教育課程企画特別部会の中で、まさに出た話でした。 それは何かというと、今日の議題は、情報活用能力の育成を基盤として探究の学びをこれからどうするかというものでしたが、委員の皆さんから出てきた意見で一番多かったのは、子供主体のものでも、形式的にルールを敷いた中での学びをやらせてしまっっては、本当の意味でのわくわくする探究にならないのではないかという意見でした。いかに子供たちの、何々したい、理解したい、もっと深く学びたい等の「したい」という言葉に応えてあげるかが大事で、あまりにルールを敷きすぎているというのはいかなものかという話でした。また、先ほど仰っていたように、総合的な学習の時間と教科の時間の接続、さらには、各教科と特別活動等の学びとの接続をどうやっていくかということも話題になりました。 教科の学びでわくわくさせることによって、その他の教育活動もわくわくするようになるし、全体に相乗効果があるのではないかということです。やはりキーワードは、子供がわくわくすることなのだろうと思います。 当然働き方改革も考えていかなければならないわけでございます。
事 務 局	様々な制約があり、形は変わっていますが、決して学校現場の教師は手を抜いたり、子供たちを楽しませないような雰囲気の中でやっていたりしていることはなく、本当にわくわくを求めてやっていることは御理解いただければと思います。 今お話いただいた工夫というところは取り組む余地があるかと思

	うのですけれども、一方でやるべきことを精選してほしい、という声は間違いなく現場であろうと思います。 働き方改革や保護者とのやり取り、教育の内容や方法が変わっていく中でいかに精選して工夫しながらやっていかなければいけないかという現場の辛さがありながら、そこがやはり大切なポイントになってくるということです。その中で、学校も頑張っているというところは御理解いただければと思います。
教 育 長	いかに学校が独自にその実態に応じてまわせるかという、柔軟な教育課程がこれからは重要だと思っています。余白を持って学校の裁量権でやれるような仕組みが必要なのではないかということですよね。
教 育 長	それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。 続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。 ① 令和7年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について ② 研究開発学校の取組について ③ 令和7年度における教科書展示会の開催について ④ 「人権講演会（家庭教育学級・市民大学講座）」の開催について ⑤ 戸田市立図書館の新たな取り組みについて ⑥ その他 秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
事 務 局	報告事項① 令和7年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について報告させていただきます。 1 ページは小学校、2 ページが中学校となっております。 今年度は、笹目小、戸田東小、喜沢小、戸田中、戸田東中、喜沢中、笹目中の計7校に新たな研究内容で委嘱を行いました。本市では、全小・中学校が自主的に研究指定校となり、校内における研究を進めて

	おります。研究内容としましては、教科等で各校の研究主題の実現を目指そうという学校が増えてきております。 なお、今年度の研究発表につきましては、資料上から戸田第一小が 11/12、戸田第二小 11/21、戸田南小が 12/12、美女木小が 12/16、美笹中が 1/20、もどりまして、美谷本小が 1/28 に研究発表会を予定しております。教育委員の皆様には、改めて詳細な御案内をいたしますので、是非御参加くださいますようお願いいたします。 その他の研究一覧にある 4 校の研究については、次の研究開発学校についてと併せて御説明させていただきます。
事務局	報告事項② 研究開発学校の取組について報告させていただきます。 3 ページ、本市では、令和 7 年度から令和 10 年度までの 4 年間、「研究開発学校」として、美谷本小、喜沢小、美女木小、美笹中の 4 校が文科省の指定を受けました。 「研究開発学校」とは、教育課程の基準の改善に資する実証的資料を得るため、学習指導要領等現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成実施を認め、新しい教育課程、指導方法について研究開発を行うものです。 本市は各学校が自走しながら授業を工夫しています。しかし、児童生徒観や教材観、指導観といった 3 つの観が希薄な、いわゆる浅くて軽い授業が見られたり、子供を主語とする学びが求められる中、指導方法や学習法に意識が向き、教師の子供観や教材観が希薄な授業づくりが行われていたり、学びづらさのある子供たちが増えてきていたりという課題もあげられます。こうした状況から授業づくりや特別の教育課程の開発を進めて行く必要性が生じてきています。 単元ベースでの授業づくりを構想するとともに、多層的な支援システムを取り入れた授業改善、第 3 層の児童生徒に対する特別の教育課程の編成実施による多様性を包摂する教育課程、授業づくりの研究開

	発に取り組む予定です。 続いて、下段の研究体制についてです。運営指導委員会では、教育課程審議会の委員である京都大学の石井英真先生、同じく委員であり、本市のインクルーシブ教育戦略官の野口晃菜さん、そして、埼玉県教育委員会の岩崎指導主事、南部教育事務所の若村指導主事に御指導をいただきます。 運営委員の先生方の御指導のもと、美谷本小は図画工作と国語、喜沢小は国語、美女木小は算数、美笹中は全教科において単元ベースの授業づくりに取り組みます。また、指導主事も学校と共に学びながら伴走していきます。 4年間の研究内容としましては、小学校は40分授業、中学校は45分授業を前提に弾力的な教育課程、生み出した時間の活用についての検討、選択した教科における単元ベースでの授業づくり、多層的な支援システムに基づく授業づくりや授業改善、特別の教育課程の編成・実施を考えております。 これからの4年間の研究は、次期学習指導要領の改訂の方向性を先取りするものであると思っており、研究で得た成果が戸田から全国へと広がっていくものと考えています。 1年目の今年度については、指導者の先生方は、指導者の先生のお話を伺ったり、視察に行ったりする中で、来年度に向けての日課表の作成や教材研究の仕方を改めて考え、2年目以降につなげていく予定です。 この4年間、研究に取り組むプロセスを大事し、児童生徒、そして、先生方の変容を一番の成果としてあげられるように取り組みたいと考えております。
事務局	報告事項③ 令和7年度における教科書展示会の開催について報告させていただきます。 4ページを御覧ください。教科書展示会は県内各所で行われており

	ますが、本市は第4採択地区、戸田市立教育センターで、6月13日金曜日から6月26日木曜日までの14日間開催いたします。御多用とは存じますが、会場にも足をお運びいただければ幸いです。
事務局	報告事項④ 「人権講演会（家庭教育学級・市民大学講座）」の開催について報告させていただきます。 資料5ページを御覧ください。 近年、子供の性暴力被害が社会問題になっており、子供に対する性暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為であります。 今年度の人権講演会は、「子どもの性暴力被害～トラウマの理解と対応～」と題し、武蔵野大学名誉教授の藤森 和美（ふじもりかずみ）様を講師にお招きして開催いたします。 本講演会をとおして、子供の性暴力被害の現状について理解を深め、「どうしたら子供を犯罪から防ぐことができるか」の重要性について触れながら、人権意識の高揚を図る機会としたいと考えております。 開催日は7月12日（土）、場所は文化会館301会議室です。人権講演会は、家庭教育学級としても開催するもので、対象は小中学校保護者が中心となりますが、一般市民の方も市民大学講座として受講可能となっております。今回も、会場受講に加えて、オンデマンド配信を実施いたします。
事務局	報告事項⑤ 戸田市立図書館の新たな取り組みについて報告させていただきます。 戸田市立図書館は、指定管理者の新たな指定期間が今年度から開始しており、この度、指定管理者が実施する3つの新たな取り組みについて、御説明いたします。6ページを御覧ください。 まず1点目の「イオンモール北戸田へのブックポストの設置につい

て」ですが、図書館で借りた本の返却場所として、各図書館以外に市内3駅にブックポストを設置しておりますが、新たにイオンモール北戸田1階にブックポストを設置して、利便性の向上を図ってまいります。

新たに設置するブックポストについては、去る4月5日・6日に中央図書館ロビーにおいてデザインを募集し、来館した子供たちが書いた絵が70作品集まりました。

現在、指定管理者において集まった作品を選別して、ブックポストに使用するデザインの準備を行っており、6月頃に設置する予定となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。2点目の「戸田市立中央図書館座席予約管理システムの導入について」でございます。中央図書館2階には、勉強や仕事等で利用する自習席があり、申込不要でどなたでも御利用いただけますが、特に試験のシーズンは開館前から人が並び、混雑時には並んでも利用できないことや、来館しないと混雑状況がわからないなどの課題がありました。

そのため、利用希望者が安心して自習できる環境を整備するため、座席予約管理システムを導入いたします。

学習席利用の具体的な流れとしましては、スマホやパソコン等で事前に予約状況を確認してシステム予約をして、利用当日に貸出券を使って図書館の端末で利用手続きする方法と、事前にシステム予約をせず、利用当日に直接来館して、貸出券を使って端末で予約手続きする方法の2通りにより座席を予約することとなります。

システムの導入により、事前に混雑状況が確認できることで計画的に利用することができ、また、行列による混雑時の事故防止が見込まれることなどが期待されます。

なお、システムの導入時期は6月2日からを予定しております。続

	きまして、8 ページを御覧願います。3 点目の「戸田市立中央図書館 AI カメラを活用した来館者分析によるサービス向上の取組」でございます。 これまで中央図書館の入り口には IC ゲートが設置されており、図書館来館者数のカウントを行っておりますが、来館しているが図書等の貸し出しをしない方々など、来館者の特性を把握して属性にあったサービスの検討等に活用するため、建物 1 階ロビーに AI カメラを設置して、4 月から来館者の分析を行っております。 撮影された映像から、性別や年代別の来館者の属性をデータ化し、イベント等実施における来館者の属性の関連性等の情報を把握することで、今後來館者の属性にあった図書の選書やサービスの検討などに活用し、図書館サービスの向上や貸し出し冊数の増加が図られることが期待されます。 なお、撮影された映像は即時データ化されると同時に削除するため、個人情報の収集はございません。 以上、戸田市立図書館の新たな取り組みについて御説明しましたが、今年度より図書館指定管理業務の一部に PFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入しており、今後も民間ノウハウの活用や創意工夫により、図書館において「学び」の機会の提供に資するサービスの向上を進めてまいります。
教 育 長	次に⑥ その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長	まず、報告事項の①市研究指定等委嘱校は、今年度は小学校が 5 校、中学校が 1 校になります。冬場に集中しているのですが、教育委員の皆さん方に見ていただき励ましていただけるとありがたいな

	と思います。よろしくお願いいたしますと思います。 次の報告事項②、研究開発学校については、全国に先駆けて実証的にモデル校のような形で研究をし、その成果を国に還元し、成果については全国展開していくことになろうかと思います。厳正な審査の結果、文科省から指定されました。本市では御案内のとおり、多様な学びの場の創出と相談体制の整備、さらには一人一人の子供たちに寄り添った授業づくりに努めてきました。これらの取組が高く評価され、採択されたものと思います。また、全国の約 47,000 校の学校の中から 99 校が研究開発学校として指定されていますが、名誉なことに戸田市は 4 校も指定を受けました。この研究の取組については、教育委員の皆様にも見ていただく機会を設けたいと思います。今後は産官学の最先端の専門家の助言を得ながら、各校の実情に応じた教育課程や授業づくりの在り方を研究していきます。
教 育 長	それでは続いて令和 7 年度における教科書展示会の開催について、今年度は採択期間ではありませんが、何かありますか。
教 育 長	次は報告事項の④、「子どもの性暴力被害」についての講演会についてです。ぜひ、お時間ございましたら参加していただけるとありがたいです。
教 育 長	報告事項の⑤、戸田市立図書館の新たな取組についてはいかがでしょうか。今後、新たなテクノロジーを使った取組としてさまざまなところに周知しましょう。いかがでしょうか。
委 員	AI カメラで来庁者を識別するということは、性別や年代は、見た目では判別するのですか。正確に分かるのでしょうか。
事 務 局	来庁者の性別や年代等の情報については、設置された AI カメラが映像データをもとに自動的に推定しております。
教 育 長	判定結果は必ずしも 100%の精度を保証するものではありませんが、現在ではコンビニのカメラ等で使用されているほか、一般的なスマートフォンで利用できるアプリもあり、日常生活の中でも広く普及

	している技術です。
委 員	図書館の混雑が起きているとのことですが、単純に座席を増やすことはできないのでしょうか。
説明員	これまでも混雑の状況に対応するため増席した経緯がありまして、現在の座席数は115席となっております。ただし、図書のスペースとの兼ね合いもあり、現状ではこれ以上の増席は難しい状況となっております。通常の利用状況では大きな混雑は見られませんが、試験やテストの時期など、特に休日には混雑する傾向がございます。
教 育 長	他にはよろしいですか。 では以上で報告事項の方を終わりにしたいと思います。
教 育 長	それでは次に、議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整理に関する規程（案）について、事務局より説明願います。
事 務 局	議案第18号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規程の整理に関する規程（案）について、御説明いたします。定例会資料7ページを御覧ください。 刑法等の一部を改正する法律が令和4年6月17日に公布され、令和7年6月1日から施行されるため、「戸田市教育委員会学校教育功労者表彰等に関する規程」及び「戸田市教育委員会教職員表彰規程」について、所要の改正を行うものでございます。 刑法改正は、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑を創設することを主な内容としており、規程の中で、「懲役」「禁錮」の文言を用いている場合、施行日以降は、「拘禁刑」という文言へ置き換える改正が必要となっております。 また、本改正は、市長部局が所管する規則等の改正に合わせて、教育委員会事務局が所管する2つの規程の改正を行うこととしております。

	具体的な改正内容につきましては、8 ページの戸田市教育委員会学校教育功労者表彰等に関する規程の新旧対照表を御覧ください。規程第 9 条の中の「禁錮」の文言を、「拘禁刑」という文言へ置き換える改正となっております。 戸田市教育委員会教職員表彰規程の新旧対照表は、9 ページのとおりであり、改正内容は同様でございます。 施行期日につきましては、令和 7 年 6 月 1 日でございます。 以上でございます。
教 育 長	以上で、「議案」の説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。質問等がないようですので、議案第 18 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	異議なしと認め、議案第 18 号は提案内容のとおり議決いたします。
教 育 長	次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
説明員	次回、教育委員会定例会の日程ですが、6 月 18 日（水）午前 9 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし。

教 育 長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
教 育 長	では教育委員の皆様から教育委員提案ということで順番にお伺いいたします。
委 員	実践を伴ったキャリア教育ということで、やはり、教室内での学びに加えて、いかに体験的なものをさせて充実させていくかという視点が大事だと思います。体験学習をどうやってうまく授業の中に取り込んでいくかということについての工夫をぜひ、教えていただければと思います。以上です。
教 育 長	ありがとうございました。こちらは教育政策室にてお願いしたいと思います。
委 員	日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度や、全国市長会の保険等についてです。災害共済給付制度はどういう掛け金で、どういうふうに医療費や見舞い金等に出しているのか、あるいは市長会であれば、学校災害補償保険がどういう場合に適用されるのか、また費用等を教えていただければと思います。これらについての研修や事故防止のための講習の機会についても教えていただければと思います。
教 育 長	わかりました。これは学務課にてお願いいたします。
委 員	最近テレビ CM などで行っているこども食堂について、運営状況や利用状況等教えていただければと思います。戸田市内における稼働状況などについて、お話を聞ければと思います。
教 育 長	教育委員会の管轄ではないのですが、タイミングを見つけて、別の課から話を伺うこともいい機会かなと思います。
委 員	図書館の子供の読書活動の推進について、教えていただけたらなと思っています。ぜひ、学校とも連携して積極的に図書館の方でもやっていただけたらなと思いますので、その辺も含めて教えていただけた

	らと思います。
教 育 長	学校の図書室と市立図書館の連携の話であると思いますので、教育政策室と生涯学習課でお願いします。
教 育 長	他にはよろしいでしょうか。
各 委 員	特になし。
教 育 長	それでは「報告第 3 号及び議案第 1 9 号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告第 3 号及び議案第 1 9 号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年6月18日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記